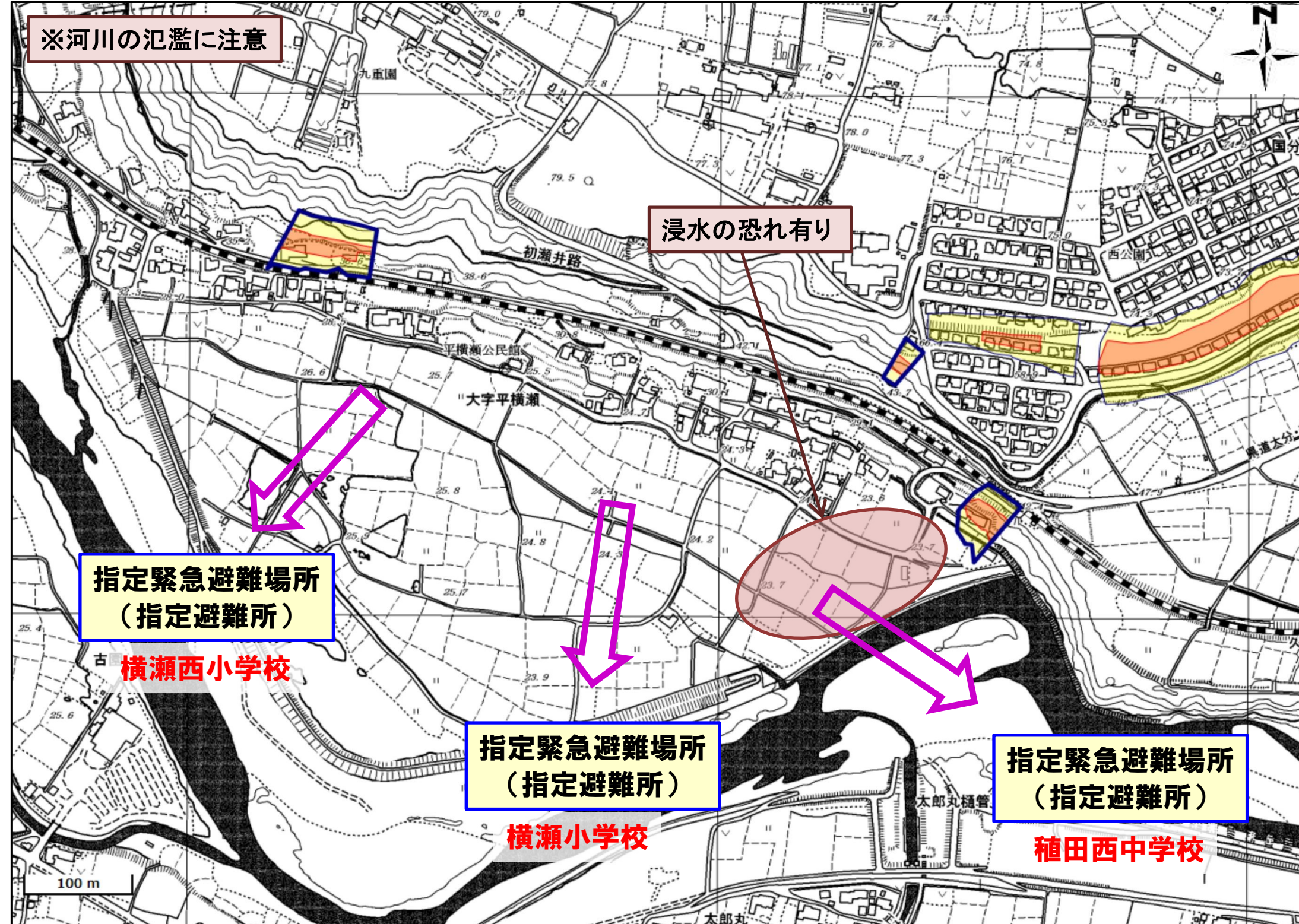


あなたへの土砂災害情報の伝達について！

「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」は、市役所・消防署・消防団・警察署・交番・自治委員等から、メール・広報車・電話・個別訪問等で、伝達されます。

「内閣府の規定により令和元年度から避難所の表示等を変更しました」



この地図は、大分県知事の承認を得て 5000分の1 森林基本図の電磁的記録を利用し、調製したものである。（承認番号 2-21号 令和2年6月26日）

○黄色でぬりつぶされた範囲（土砂災害警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

○赤色で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

- ・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意してください。
- ・また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などをよく確認しましょう。

指定緊急避難場所と指定避難所の違い

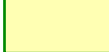
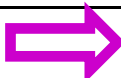
指定緊急避難場所

- ・災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所です
- ・警戒レベル3(高齢者等避難開始)以上の避難情報を発令した際に、市が開放します
- ・小中学校のグラウンドや体育館、校舎の2階以上などを指定しています

指定避難所

- ・自宅が被災した人が次の住まいを確保するまでの間、一時的に生活する場所です
- ・支援物資や情報等が集まります

一時避難地とは、地域が選定する集会所や公園等の、一時的に避難する場所です。

項 目	記号
土砂災害警戒区域(土石流)	
土砂災害警戒区域(急傾斜)	
土砂災害警戒区域(地すべり)	
土砂災害特別警戒区域	
指定緊急避難場所(指定避難所)	
地域が選定する一時避難地	
避難方向	
危険が想定される区域	
注意事項	

問い合わせ先

大分市役所

河川・みたと振興課、防災危機管理課
電話：534-6111(代表)

大分県砂防課

電話：536-1111(代表)
大分県大分土木事務所
電話：558-2141(代表)

土砂災害に備えて

大雨の時など避難の際に必要となりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

日頃からの確認



雨が強くなってきたら



前兆現象を見たら



避難のときは



①土砂災害警戒区域や指定緊急避難場所等を確認しておきましょう！

②テレビやラジオ、インターネット等で気象情報を確認しましょう。

③直ちに市役所に連絡しましょう！

種類	前兆現象
土石流	 ○急に川の流れが濁り流木が混ざっている。 ○山鳴りがする。 ○雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
がけ崩れ	 ○がけに割れ目が見える。 ○がけから水がわき出ている。 ○がけから小石がぱらぱらと落ちてくる。

④避難の連絡があったら直ちに避難しましょう！

⑤避難の際はこんなことに気をつけましょう！

- ・溪流から直角方向に避難し、できるだけ溪流から離れましょう。
- ・指定緊急避難場所等へ避難する際は、他の土砂災害危険箇所や浸水想定区域を避けた避難経路を選択しましょう。

危険を感じたら、早めの避難を行ってください。

～雨の強さと災害の発生状況～

1時間雨量	人が受けるイメージ	発生状況
10～20ミリ	ザーザー降る	長く続くときは注意が必要。
20～30ミリ	どしゃ降り	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる。
30～50ミリ	バケツをひっくり返したように降る	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要。
50～80ミリ	滝のように降る	土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。
80ミリ以上	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる	雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要。

○避難準備情報が出たら

家族等との連絡、非常用持ち出し品の用意等、避難準備を開始してください。

○避難勧告が出たら

計画された指定緊急避難場所等への避難行動を開始してください。

○避難指示が出たら

避難していない場合は、避難行動に移るとともに、指定緊急避難場所への避難が困難な場合は周囲の建物より比較的高い建物(鉄筋コンクリート等の堅固な建物)の2階以上(斜面と反対側の部屋)に避難するなど、**生命を守る行動をしてください。**

前兆現象発見!!

避難

指定緊急避難場所(指定避難所)

植田西中学校

横瀬小学校

横瀬西小学校

通報

通報先

河川・みなと振興課
(河川の決壊、がけ崩れなど)
電話: 537-5632

防災危機管理課
(災害全般に関すること)
電話: 537-5664

福祉保健課
(指定避難所に関すること)
電話: 537-5996

大分市役所
(代表) 534-6111
(休日・夜間) 534-6119

大分県土砂災害情報インターネット提供システム
<http://sabo.pref.oita.jp>

大分市防災メールに登録しませんか
大分市の防災情報を携帯電話やパソコンで受信できます
災害の備えとしてお役立てください

1. entry@b-oita.jpへ空メールを送信
2. 送られてきたメールのURLへアクセス
3. 登録ボタンで完了！詳細設定は「変更」で